

8月医療安全管理室ニュース

2022年8月1日 あおもり協立病院 医療安全管理室

いつもインシデント入力して頂き有難うございます。

「診療用放射線の

安全利用に関する研修」

2020年度に医療法の診療用放射線に係る安全管理体制等が一部改正となりました。

大まかには、

1. 安全責任者の配置
2. 安全管理指針の策定
3. 安全利用のための研修の実施
4. 線量管理と線量記録を行うこと

といったことが規定されました。

このうち「3.安全利用のための研修の実施」については、年1回以上行うことが義務化されています。対象者は「放射線業務に従事するもの」となっており、当院では「個人被ばく線量測定器（ガラスバッチ）装着者」としています。

研修は、

- (1) 患者の医療被ばくの基本的な考え方に関する事項
- (2) 放射線診療の正当化に関する事項
- (3) 患者の医療被ばくの防護の最適化に関する事項
- (4) 放射線の過剰被ばくその他の放射線診療に関する事例発生時の対応等に関する事項

といったものを含む内容となっています。

開催日時は別途お知らせしますが、対象者はご参加をお願いします。